Ⅸ．固定資産の減損関係

１．減損を認識した固定資産に関する事項

固定資産の名称	固定資産の種類	用途	場所	帳簿価額（千円）（※１）	減損の認識に至った経緯	減損額（※２）	回収可能サービス価格		
						損益外処理額（千円）	正味売却価額ｏｒ使用価値相当額	使用価値相当額を採用した理由	算定方法
竹園３丁目宿舎705棟	建物	職員宿舎	つくば市	16,743	使用しないという決定	3,851	使用価値相当額	（※３）	（※４）

（※１）　帳簿価格は、減損認識時点の金額を記載しております。
（※２）　減損額のうち、損益計算書に計上した金額はありません。
（※３）　一部分の減損であり、その他の部分は引き続き使用を予定し、売却は予定していないため、使用価値相当額を採用しました。
（※４）　減損部分の面積比により算定しました。

２．減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く。）に関する事項

固定資産の名称	固定資産の種類	用途	場所	帳簿価額（千円）	認められた減損の兆候の概要	複数の固定資産を一体として判定した理由	減損を認識しない理由
竹園３丁目宿舎	建物　他	職員宿舎	つくば市	23,902	（※１）	（※２）	（※３）

（※１）　入居率が低下した状態が続いている。
（※２）　建物、構築物等が一体として機能し、職員宿舎としてのサービスを提供しているため。
（※３）　利用計画等により将来の使用の見込みが客観的に存在し、当該固定資産がその使用目的に従った機能を現に有しているため。

Ⅹ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

本機構は、資金運用については安全かつ有利な商品に限定した短期運用を原則とし、機構の運営に要する資金は、運営費交付金収入、寄附金収入、受託研究等収入及びその他自己収入によって調達しています。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条が準用する独立行政法人法第47条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等のみに限定しており株式等は保有しておりません。

なお、機構用地（つくばキャンパス）購入資金である長期借入金については、文部科学大臣の事前承認に基づいて銀行等金融機関からの借入れを実施しています。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴現金及び預金	37,835,225	37,835,225	0
⑵長期借入金	(20,888,553)	(22,363,319)	(△1,474,765)
⑶一年以内返済予定長期借入金	(2,611,069)	(2,611,069)	(0)
⑷未払金	(15,261,789)	(15,261,789)	(0)

（＊１）　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法

⑴　現金及び預金、⑶一年以内返済予定長期借入金及び⑷未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　長期借入金

長期借入金については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額をリスク・フリーに近い財政融資資金の借入金に係る利率で割り引いて現在価値を算定しています。

Ⅺ．賃貸等不動産関係

当機構は、賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

Ⅻ．資産除去債務関係

１．放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律関係

茨城県つくば市に所在するつくばキャンパス及び東海村に所在する東海キャンパスは、大型粒子加速器（放射線発生装置）を保有する事業所であり、除去する場合には放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（昭和32年６月10日法律第167号）その他関係法令等により、放射性廃棄物として処理処分することが義務付けられている有形固定資産を有しておりますが、現時点では、関連施設を除去する計画等は存在しないことから、将来撤去の可能性が著しく低いため、資産除去債務を計上しておりません。

２．大強度陽子加速器施設用地に係る借地契約関係

東海キャンパスにおける大強度陽子加速器（Ｊ－ＰＡＲＣ）施設用地については、土地の所有者である独立行政法人日本原子力研究開発機構（ＪＡＥＡ）東海研究センターとの間で土地使用貸借契約を締結しており、原則、貸借期間の満了時に原状回復する義務を有しておりますが、当該借地で進めているＪ－ＰＡＲＣ事業はＪＡＥＡと共同して長期的に継続するプロジェクトであり、現時点では返還予定等は存在せず、かつ承諾があった時は現状返還もあり得る契約となっていることから、将来撤去の可能性が著しく低いため、資産除去債務を計上しておりません。

XIII．重要な後発事象

該当事項はありません。

XIV．その他国立大学法人等の状況を適切に開示するために必要な会計情報

東日本大震災関係

平成23年３月11日に発生した東日本大震災により、茨城県つくば市に所在するつくばキャンパス及び職員宿舎地区（吾妻）、並びに東海村に所在する東海キャンパスにおける広範囲の建物、設備、実験機器等（以下「施設等」という。）において破損、崩落等の相当な被害を受けました。これにより、加速器施設の稼働停止等が生じ、これらの施設等を使った共同利用実験に一時中断等の影響が出ました。

本機構においては、共同利用実験を早急に再開すべく、そのためのスケジュールを構築し、施設等の被害箇所の詳細検査、修復、復元に全力を挙げました。その結果、仮復旧ながら運転を開始し、共同利用実験を再開することができました。これらに要した復旧費用は、災害損失911,482千円、工具器具備品等100,233千円が今年度の財務諸表に計上されており、このうち443,493千円が平成23年度当初予算により、248,132千円が平成23年度補正予算（第１号）により、317,723千円が同（第３号）により賄われております。

いまだ、応急的な復旧に留まっている施設等も多く、今後は、本格的な復旧を行っていくところです。これらの復旧費用については、主に平成23年度補正予算（第３号）により措置された設備災害復旧関係予算20,000,847千円で賄う予定です。